

2016 年度
「中南米日系社会との連携調査団」
の参加者募集について



2016 年 4 月



独立行政法人国際協力機構

中南米部

【概要】

この度 JICA 中南米部では、かつて日本から中南米へと渡った日本人移住者及びその子弟によって築かれた日系社会との連携を図る現地調査プログラムを企画いたしました。中南米地域の人口規模は ASEAN に匹敵する 6 億人を超える巨大市場であり、世界の名目 GDP に占める割合は 7.5% と ASEAN の 2 倍強に達する規模となります。中南米の中でもブラジルなどの新興国は、国際場裏での存在感を強めており、また、これらの国々と日本は、歴史的に良好な関係を築いてきました。こうした中南米諸国は戦前、戦後に移住した日本人を中心に日系社会が築かれている国が多く、日本及び日本人への親近感、期待感が高いことで知られています。

JICA は ODA と民間ビジネス活動の連携を推進する中、移住先国で活躍する日系人をパートナーとして、日本の民間企業と連携を促進することで、日系社会が現地の開発課題の解決に貢献し、さらに民間企業が中南米への事業展開を実現するといった互恵的な協力の可能性があると考えています。

この調査団への参加が中南米の日系社会及び同地域社会・経済との交流の契機になることを願い、積極的なご応募をお待ちしております。

【ご応募いただける企業】

1. 中南米地域の日系社会や日系人が経営する企業をパートナーとして事業進出を企図する日本の中小企業¹（事業会社）を対象とします。
※中南米への社会・経済開発、または中南米への事業展開に関心のある企業。特に農業、食品加工、環境・エネルギー、製造（工具・機具、自動車部品、電化製品等）分野の企業・団体のご応募を歓迎します。
※中小企業以外の団体については、調査団人数に余裕があれば、費用の自己負担を条件に対象とし、現地での便宜供与を JICA が行います。
2. 意思決定ができる経営者等の参加を原則とします。
3. 本プログラム及び JICA 事業を十分理解していること。
4. 事前研修（8 月 24 日予定）及び現地視察の全行程（9 月 24 日～10 月 9 日）に参加可能であること。
5. 帰国後、JICA 国内機関とテレビ会議による帰国報告会（10 月 14 日を予定）にて調査報告をしていただけること。また、その後 JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、中南米日系社会及び開発、民間投資等の可能性について情報発信していただけること。
6. 派遣国の事情（道路状況や衛生環境等）を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること。
7. プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。

【報告書の提出】

調査団参加後、報告書（A4 用紙 2～3 枚程度）を帰国後 1 週間以内に提出頂きます。報告書の内容は一部 JICA の HP 等で一般公開される可能性があることをご了承ください。

¹ 2015 年 7 月 1 日時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業（中小企業定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第 2 項に基づき、製造業、建設業、運輸業その他の業種においては資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であること。また、サービス業においては資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であること。）

【視察工程（予定）】

1. 構成：各社1名、参加者10名程度（JICA職員が同行します。）
2. 訪問国：アルゼンチン、パラグアイ
3. 行程：2016年9月24日（土）～10月9日（日）、16日間

【日程（案）】

	月日	曜日	内容	場所
1	9/24	土	渡航事前ブリーフィング@羽田 羽田 00:30→ドーハ 05:45→ドーハ 08:25→ブエノスアイレス 20:50	空港・機内・経由地 アルゼンチン
2	9/25	日	ブエノスアイレス→アスンシオン	アルゼンチン パラグアイ
3	9/26	月	JICAパラグアイ事務所、政府機関、日系団体等の訪問・意見交換	パラグアイ
4	9/27	火	パラグアイ日系団体・企業等の視察・意見交換等	パラグアイ
5	9/28	水	パラグアイ日系団体・企業等の視察・意見交換等	パラグアイ
6	9/29	木	パラグアイ日系団体・企業等の視察・意見交換等	パラグアイ
7	9/30	金	パラグアイ日系団体・企業等の視察・意見交換等	パラグアイ
8	10/1	土	アスンシオン→ブエノスアイレス	パラグアイ アルゼンチン
9	10/2	日	（資料整理）	アルゼンチン
10	10/3	月	JICAアルゼンチン事務所、政府機関、日系団体等の訪問・意見交換	アルゼンチン
11	10/4	火	アルゼンチン日系団体・企業等の視察・意見交換等	アルゼンチン
12	10/5	水	アルゼンチン日系団体・企業等の視察・意見交換等	アルゼンチン
13	10/6	木	アルゼンチン日系団体・企業等の視察・意見交換等	アルゼンチン
14	10/7	金	アルゼンチン日系団体・企業等の視察・意見交換等 ブエノスアイレス 23:25	アルゼンチン 空港・機内
15	10/8	土	→ドーハ 23:15	空港・機内 経由地
16	10/9	日	→ドーハ 07:05→羽田 22:45	空港・機内

※調査工程は事情により変更する可能性があることをご了承ください。

【調査団参加費用】

(1) JICA が負担する調査費用

- ①航空賃（出発到着地：羽田空港）⇔現地までの往復航空券を JICA で用意します。）
- ②現地での宿泊費・移動にかかる経費（現物支給）
- ③国際協力共済会²の加入経費（海外旅行保険の加入経費）

(2) 参加者にご負担いただく費用

- ①東京にて実施する事前ブリーフィングの国内移動に係る旅費
- ②居住地⇔出発到着地（羽田空港）の国内移動に係る旅費
- ③旅券申請に必要な書類等（戸籍抄本、写真等）の取得経費
- ④現地での食費等

【応募方法】

所定の様式にご記入の上、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の企業の方は、2016年6月30日（木）までに JICA 四国業務課まで電子メールでご提出ください。上記以外の地域に所在する企業の方は、下記のホームページ情報を参考に、所管区域の JICA 国内機関にお問い合わせ・ご応募ください。

http://www.jica.go.jp/sme_support/inquiry.html

なお、応募社（者）が定員枠を超えた場合には、JICA 側で選考をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。ご不明な点は、下記の担当にご相談ください。

【問い合わせ先】

JICA 四国業務課

電話番号 087-821-8824

尾上 能久（Onoe.Yoshihisa@jica.go.jp）

有江 由貴（Arie.Yuki@jica.go.jp）

以上

² JICA から海外に派遣される方が、労災ではカバーできない海外における病気や怪我をした場合の療養費給付等を行う海外保険のこと。